



寒い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。
 昨年の台風被害の爪痕も残る中、雪の被害も増えつつあり、弊会への事故報告など
 速やかに対応いただき、ありがとうございます！

冬道の自動車事故について

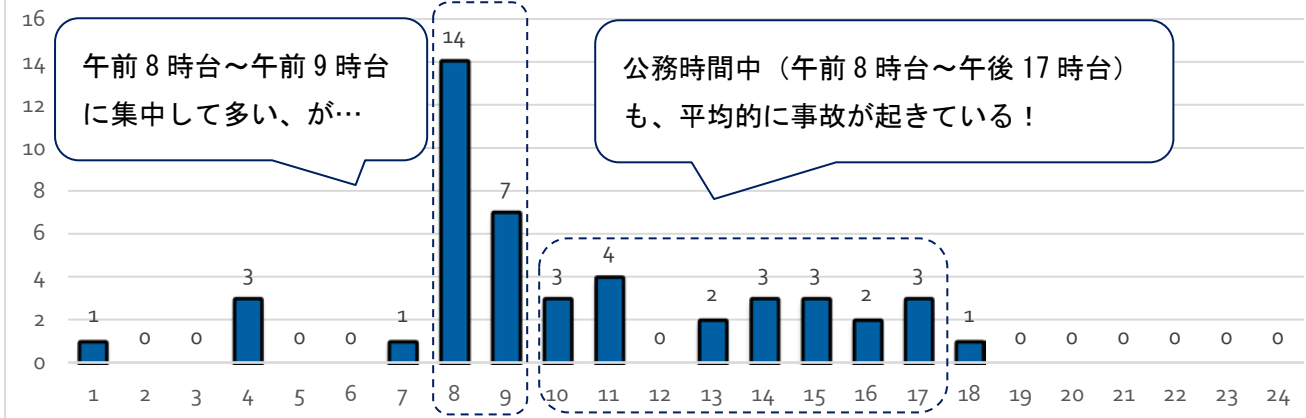


下表は、発生時間別に事故件数を表わしたグラフになります。午前8時台に集中して発生していますが、
 公務時間中は一定数起きていることが分かります。

事故原因は、ほとんどが路面凍結や雪の轍によるスリップによるもので、対向車を巻き込んだり、ガード
 レールなどに衝突したりするなどの事故報告があがってきています。

また、“ブラックアイスバーン”と呼ばれる アスファルトの表面が氷に覆われた状態は、「(雨などで)
 路面が濡れている」「気温が非常に低い」という条件で発生するため、雪が降っていないでもスリップする
 ことがあります 注意が必要です。

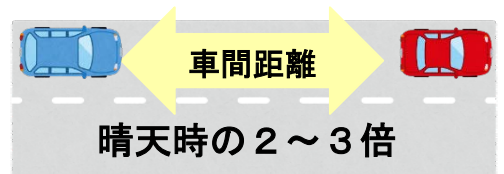
発生時間別 冬道事故 発生状況



参考：令和元年度 東北地区自動車事故データより

冬道を運転する際は、以下のとおり心がけましょう！

- ・急ブレーキ、急ハンドルを行わない
- ・車間距離は路面乾燥時より2～3倍以上の間隔を保つ
- ・車線変更は、早めの合図でゆるやかに行う
- ・いつもより早めに出発し心にゆとりを持って、ゆっくり走る
- ・雪の轍に沿って走行する





令和2年4月始期 継続申込について

令和2年4月始期の継続予定データは、2月3日より基幹システムにて確認することができます。
始期日の前日までに必ず申込登録をお願いします。

始期日より1日でもずれ込むと未加入となり、事故のてん補はされません。御注意ください。



異動日・解約適用開始日について

基幹システムで入力する異動日又は解約適用開始日は、事実発生日の翌日以降や登録日の翌日以降の設定となります。

登録日と異動日又は解約適用開始日が、同日で登録されることが多いため、改めて案内します。
基幹システムの手続きについて、御不便をおかけしますが、よろしくお祈りします。

共済基幹システム
共済No異動事由登録
実行

共通項目
団体コード*
契約所管部署*
共済種別*
異動日*
異動事由*

(規程) 異動日 = 事実発生日 又は 本会が通知を受けた日
(基幹システム上) 異動日 = 事実発生日の翌日 又は 本会が通知を受けた日の翌日

※異動日を事実発生日とすることができるのは、事実発生日を委託団体が証明でき、かつ共済責任額の増額を伴わない場合のみ、となります。

(規程) 解約日 = 事実発生日 又は 本会が通知を受けた日
(基幹システム上) 解約適用開始日 = 解約日の翌日

※「失効」により、解約日を遡及する場合には、別途、事実が確認できる資料の提出が必要となります。

共済基幹システム
共済No解約事由登録
実行

共通項目
団体コード*
契約所管部署*
共済種別*
解約適用開始日* (解体、廃車等により解約とする日の翌日を入力してください)
解約事由*

自賠償保険 代理店業務について



○自賠償保険 御加入団体 様

2020年4月1日以降の保険始期における契約について、保険料が改定されます。別途、文書にて御案内していますので、御確認ください。

○自賠償保険 未加入団体 様

弊会は、自賠償保険 代理店業務を行っています。御加入の検討をお待ちしています。

次回は、令和2年4月1日発行予定です。



公益社団法人 全国市有物件災害共済会 東北地区事務局 発行年月日 令和2年2月1日

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目10-10 仙台市役所国分町分庁舎

TEL : 022-222-2350 FAX : 022-262-1970 mail : tohoku@city-net.or.jp